

道の駅施設計画検討について

目次

1. 意見募集の目的 -----	1
2. (仮称) 道の駅「いちかわ」の建設予定地 -----	1
3. (仮称) 道の駅「いちかわ」の整備により期待される波及効果 -----	2
4. 整備コンセプト -----	3
5. 施設整備計画 -----	4
6. 外構施設計画 -----	10

平成 26 年 7 月

市 川 市

1. 意見募集の目的

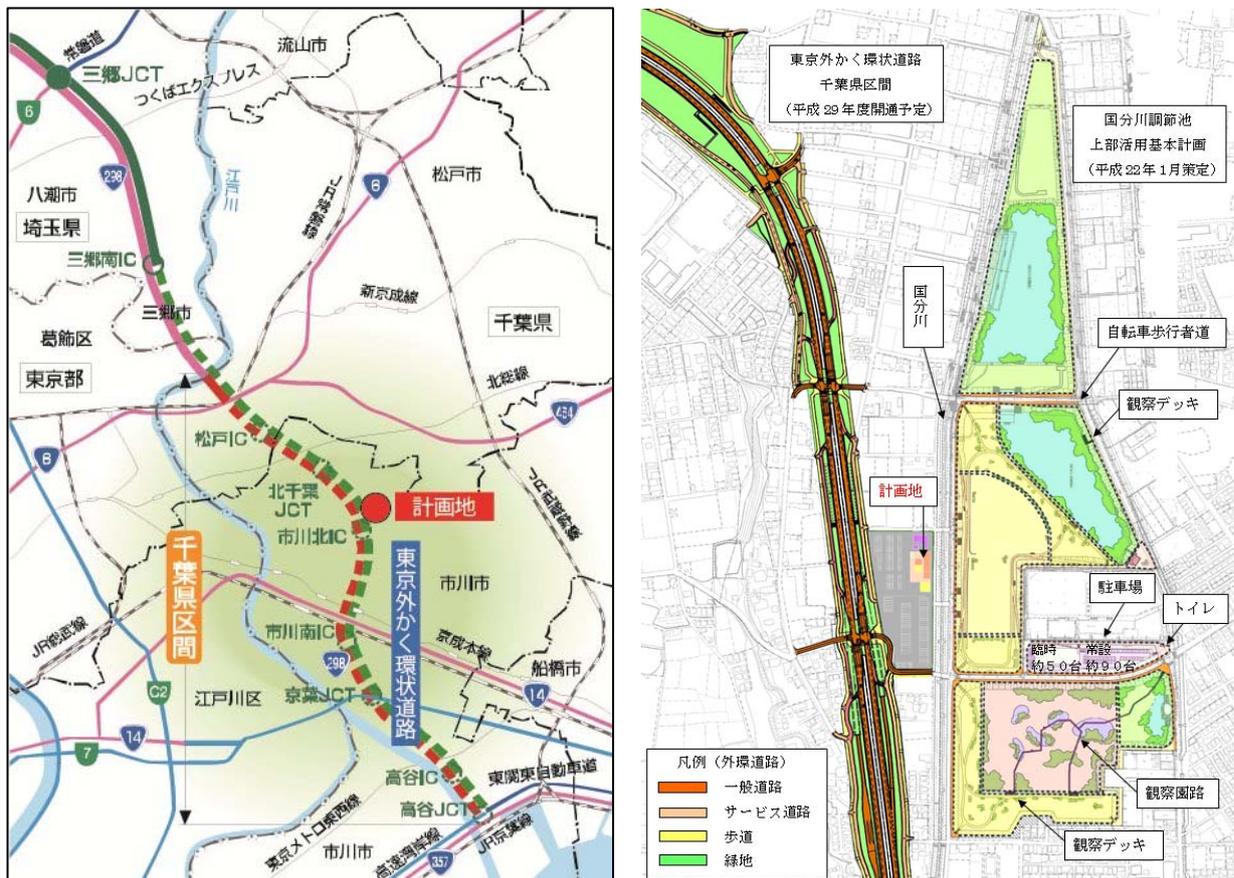
外環道路開通に合わせて開設を目指している（仮称）道の駅「いちかわ」の整備事業に関して、「市川市『道の駅』基本方針」及び「市川市『道の駅』基本計画」や、その後に募集した民間事業者からの提案を参考に、建築物の施設計画の検討を進めてきました。

そこで、この計画を広く市民の皆さんにお知らせするとともに、建築施設計画の整備方針及び施設内容・利活用イメージにつきましてご意見を募集するものです。

2. （仮称）道の駅「いちかわ」の建設予定地

（仮称）道の駅「いちかわ」の計画地は、市川市北部の国分6丁目に位置する面積約 17,000㎡の土地である。台形の敷地形状であり、敷地西側は外環道路に接し、東側は国分川を挟んで国分川調節池に、敷地の北側及び南側は市道に接している。

■ 計画地の位置



資料 左：東京外かく環状道路千葉県区間 パンフレット（首都国道事務所）
右：市川市「道の駅」基本計画

3. (仮称) 道の駅「いちかわ」の整備により期待される波及効果

道の駅の要件である「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」に、「防災機能」を付加した(仮称)道の駅「いちかわ」を整備することにより、以下のような波及効果が期待される。

(1) 外環道路利用者の利便性の向上と良好な沿道環境の確保

- ① アクセスしやすい位置にトイレ・休憩、食事のためのスポットが確保されるため、外環道路利用者の利便性・快適性の向上が図られる。
- ② 違法駐車の高減、違法駐車車両による騒音やアイドリング防止、沿道へのゴミのポイ捨ての高減など良好な沿道環境の確保が図られる。

(2) 地域情報の発信拠点としての活用

- ① 外環道路を含む周辺幹線道路のリアルタイムの交通情報や災害情報の提供により、外環道路利用者の利便性・快適性の向上が図られる。
- ② 市川市の物産・文化・観光・イベント等の情報発信拠点として活用することで、不特定多数の利用者に市の魅力を直接的・効果的に周知でき、立ち寄り客を含む市外客を市内への誘因が促進される。

(3) 地域特産品のPR・販売拠点としての活用

- ① 市川産の梨、いちかわバラ物語などの地域特産品を販売する拠点として活用することで、市川市のアンテナショップとしての機能が果たされる。
- ② 梨をはじめとする農産物や加工品の販売が拡大されることで、対象作物の作付拡大、農家所得の向上により、耕作放棄地の解消や後継者の育成、安定的な農業経営が図られる。
- ③ 海苔やアサリ等の水産物の直売、加工品開発により、水産業の振興が図られる。
- ④ 不特定多数が利用する施設であるため、PRやイベント開催によって市川市の魅力をより広範に発信、周知することができ、地域特産品の販売拡大が図られる。

(4) 地域ブランドの形成・地域間交流の促進

- ① 市川産の梨を活用した加工品、いちかわバラ物語などの高付加価値化された商品の展示、販売拡大、イベント開催により、「市川ブランド」の周知と地位の向上が図られる。
- ② 地域特産品の新たな販売ルートの確保、販売拡大により、市内の生産者・加工者等の特産品開発に対する意欲の向上と活動拡大が促進される。
- ③ 生産者・加工者の顔が見える販売方法の展開や、地域住民・事業者の協力による特産品の販売イベント等の開催を通じて、広域的な地域間交流が促進される。

(5) 防災・復旧活動の拠点としての活用

- ① 幹線道路に接する公共施設として、非常用電源の整備、防災倉庫の整備及び災害物資の備蓄、耐震性貯水槽等の整備を行うことにより、物資供給の場、災害関係機関の待機・活動の場としての活用が図られる。

4. 整備コンセプト

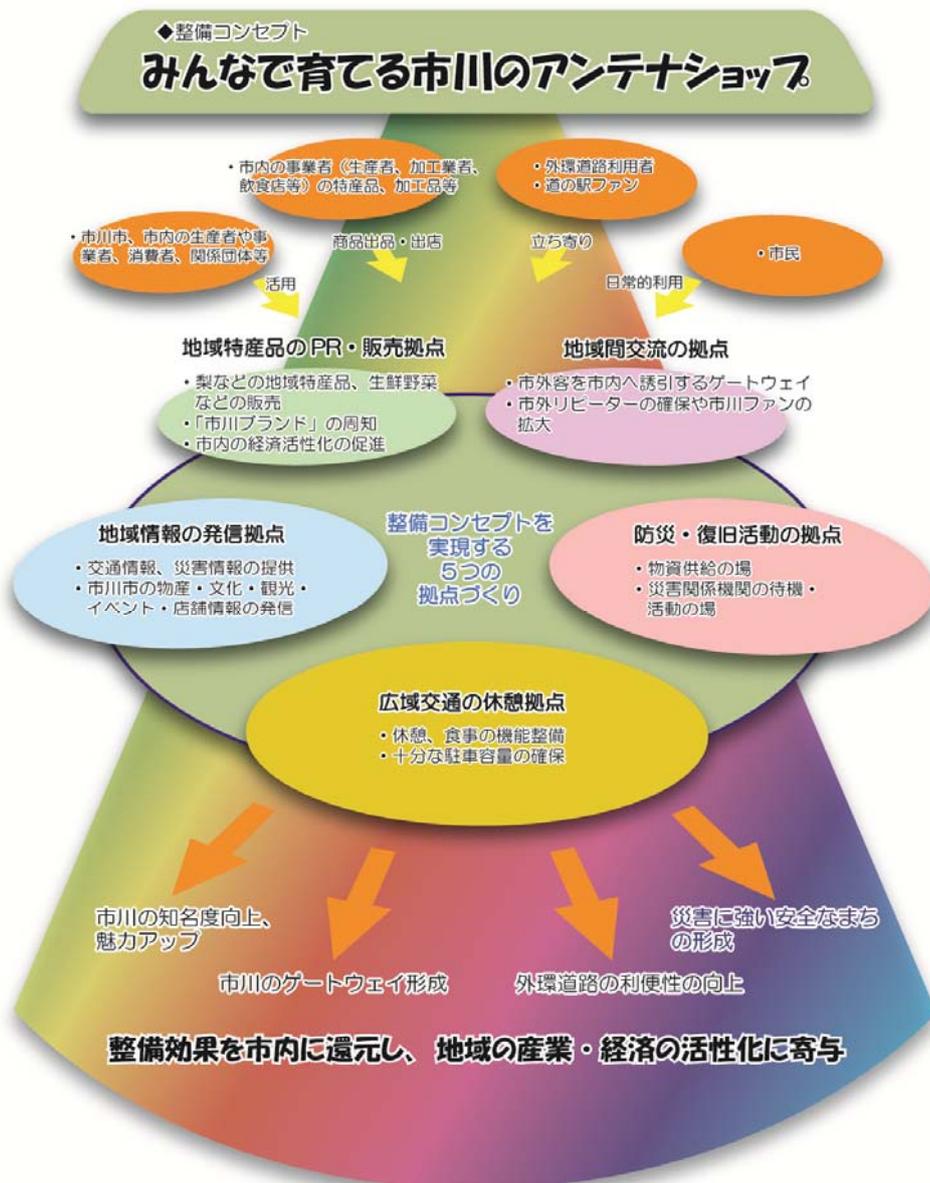
(仮称)道の駅「いちかわ」の整備コンセプトは、『基本方針』及び『基本計画』で掲げられた「人々が集う活力とにぎわい・情報発信の都市型道の駅」の基本的考え方を踏襲しつつ、市川市のシティセールスの展開拠点として、また、多様な主体が参加可能な市川市のアンテナショップとすべく、整備コンセプトを

みんなで育てる市川のアンテナショップ

と定める。

市川市をはじめとする市内の生産者や事業者、消費者、関係団体等の様々な主体の参加と協働による「育成する公共施設」として整備・運用を図りながら、その整備効果を市内に還元し、地域の産業・経済の活性化に寄与する市川の玄関口の形成を目指す。

■ 整備コンセプトの概念図



5. 施設整備計画

(1) 建築施設の整備方針

① 都市型の道の駅にふさわしい建築デザイン

- ・都市型道の駅にふさわしいデザインとし、市川市の魅力を地域住民を含む幅広い利用者に透過・分散させるプリズム（水晶）をイメージしたスタイリッシュな外観とする。

② にぎわいを感じさせる空間演出

- ・駐車場側は、軒下マルシェ（市場）として室内空間との連動利用ができる軒下空間を確保する。
- ・直売所などは、大空間として整備し、買い物客に「楽しさ」「賑わい」を感じさせ、店員の声、レジでのお礼の声などがひびく配慮を行う。
- ・物販、軽食、レストランは、メインホールからすべて見渡せる配置とする。

③ 周辺景観を取り込んだ室内デザイン

- ・建築施設全体として、崖線の斜面林、国分川調節池の広がりなどの周辺景観が楽しめるように、窓面及び開口部を多用する。
- ・ホールから国分川調節池方向の遠景、中景、近景が楽しめる大きな窓面を設ける。
- ・建築施設内においては、周辺景観との一体性を持たせつつ、のびやかな室内空間を演出できるように太い柱梁の構造体を見せる形態とする。

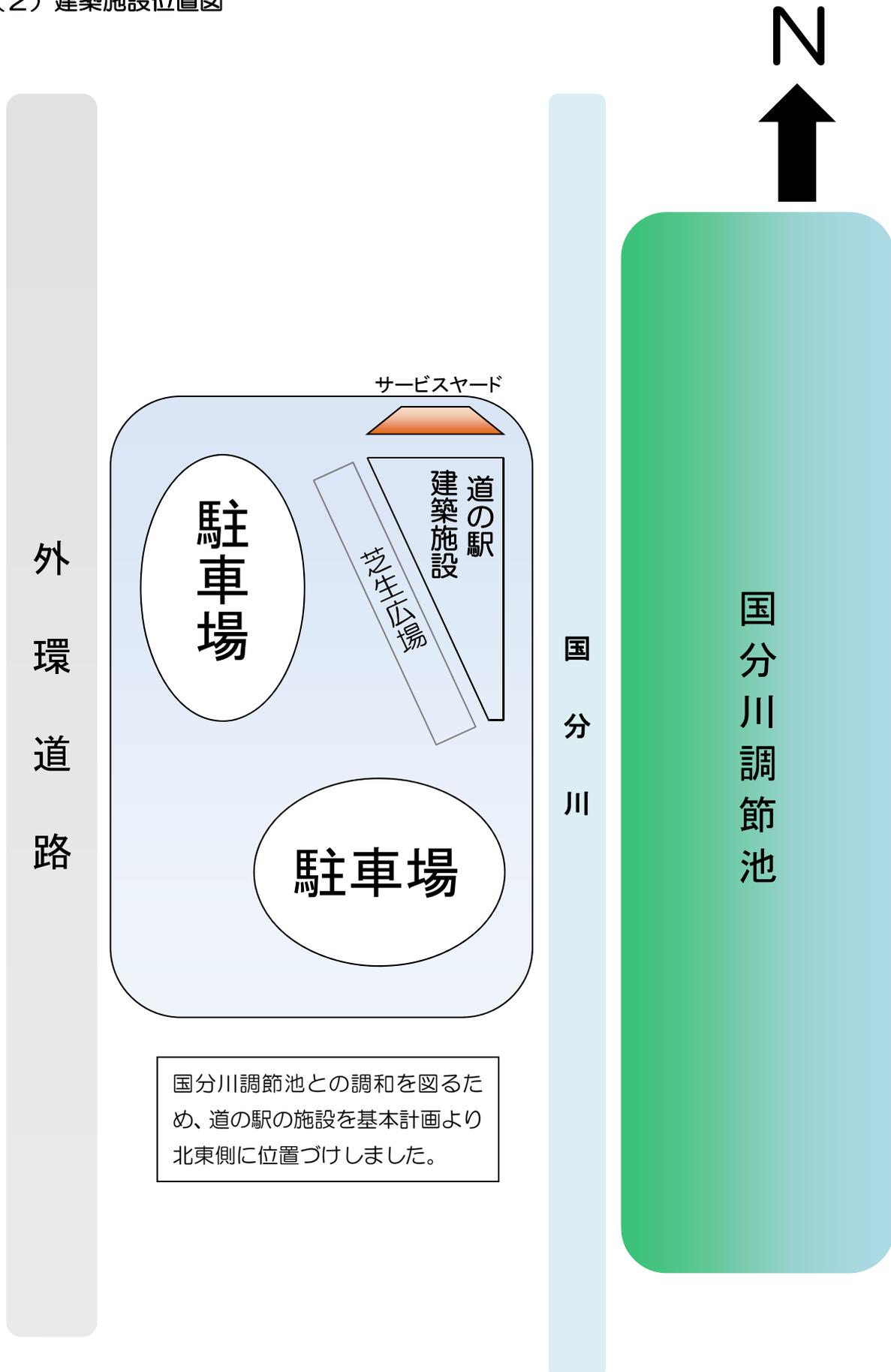
④ 環境、防災に配慮した建築施設

- ・天窗、高窓を随時開閉できるようにし、太陽光の遮蔽、取り入れ、および自然換気の調節により室温調節しやすい構成とする。
- ・駐車場から建築施設に至る渡り廊下の屋根には、太陽光発電パネルを設置し、平常時は施設の照明等に利用し、災害時は自立型発電設備として活用する。
- ・各施設はバリアフリー空間として、床面段差を設けないことを基本とする。
- ・屋外広場などに防災備蓄倉庫、防災用非常便槽を設ける。

■ 道の駅建築施設の建築概要

所在地	所在地	千葉県市川市国分6丁目
地区・地域	都市計画	都市計画区域内 市街化調整区域
	用途地域	—
	防火指定	建築基準法第22条区域
	その他	市川市景観計画区域
敷地面積		約 17,000 m ²
建蔽率		50%
容積率		100%
用途		道の駅（店舗、飲食店、事務所）
工事種別		新築
規模		建物本体：地上1階
建築面積		約 1,900 m ² （建物本体）
延床面積		約 1,700 m ² （建物本体）

(2) 建築施設位置図



国分川調節池との調和を図るため、道ノ駅の施設を基本計画より北東側に位置づけしました。

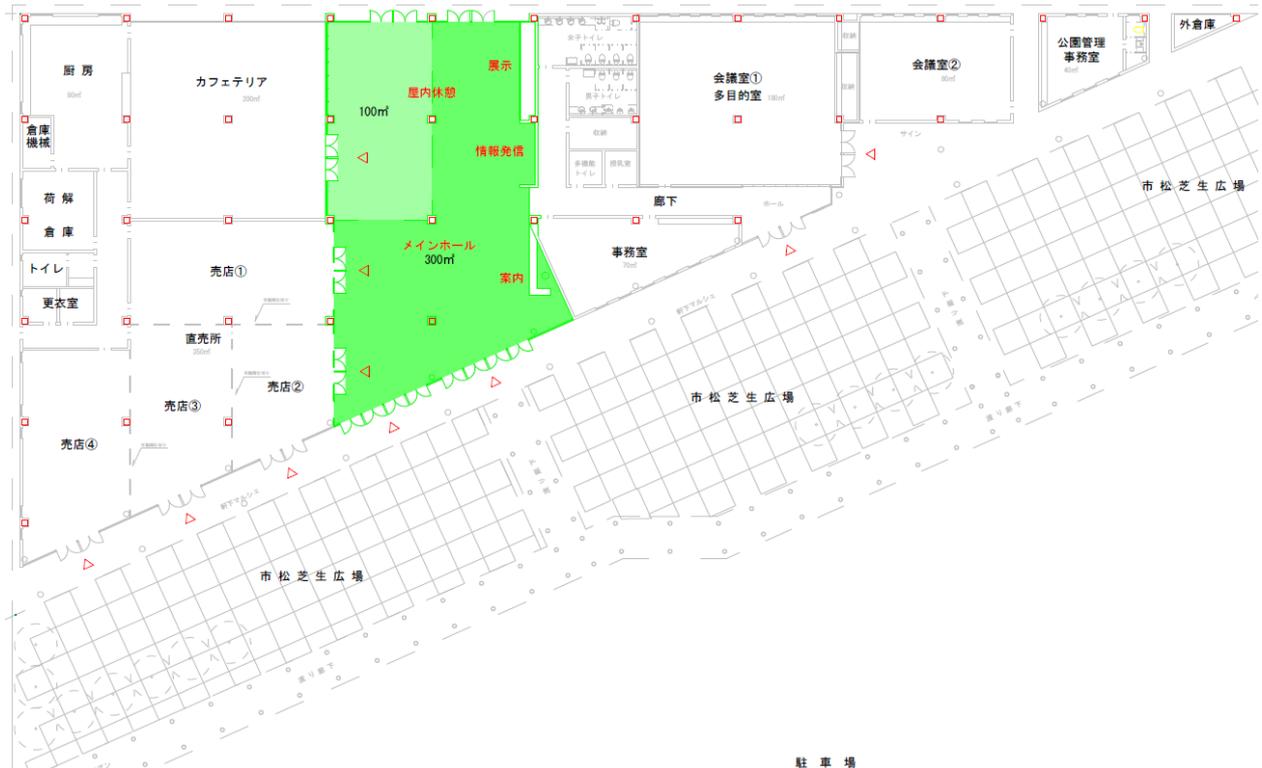
(4) 建築施設計画

①ホールエリア（メインホール、オープンエリア（屋内休憩部分））

a) 整備方針

ホールエリアには、休憩機能の屋内休憩コーナー、情報発信機能の道路情報・災害情報・地域情報コーナーを一体的に整備し、屋内における滞留空間として整備・活用を図る。

ホールエリアの整備配置イメージ



ホールエリアの整備規模

主要な所要室	整備面積 (m ²)
<ul style="list-style-type: none"> ・ホール ・屋内休憩スペース ・大型スクリーン等による道路情報・災害情報コーナー、地域情報コーナー ・郷土の文化財等の展示スペース ・案内カウンター 	400

b) 利活用イメージ

(屋内休憩コーナー)

- ・情報発信コーナーと一体的に整備することにより、休憩をしながら必要な情報が入手できるスペースとして活用する。

(道路情報・災害情報・地域情報コーナー)

- ・外環道路を含む周辺道路の渋滞情報、交通規制・道路気象情報、災害情報等をリアルタイムで発信し、市内の特産品情報、飲食店情報、観光情報、イベント情報等が載っている、市内観光マップ・周遊マップを閲覧・配布を行う。
- ・案内カウンターを設置し、利用者の各種ニーズに対応していく。

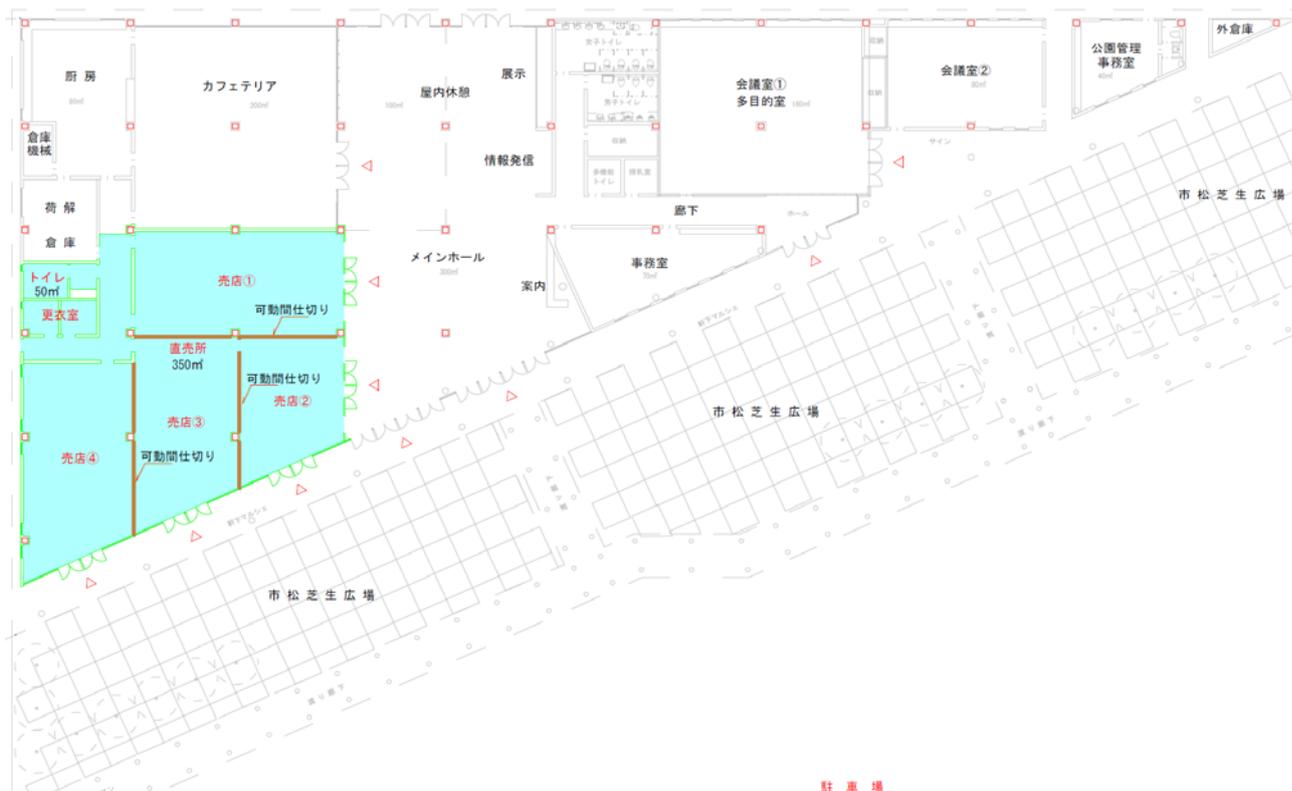
②直売所

a) 整備方針

直売所は、市川市の特産品が一堂に会するアンテナショップとして、またシティセールスの展開拠点として整備・活用する。

可動間仕切りにより、商品種類もしくはテナント毎の陳列・販売や、エリア全体を使ったイベント販売など、施設管理者の独自性に応じた事業展開が可能なフレキシブルな形態とする。

直売所の整備配置イメージ



直売所の整備規模

主要な所要室	整備面積 (㎡)
<ul style="list-style-type: none"> • 直売所 (販売スペース) • 倉庫 • 従業員用トイレ • 更衣室 	400

b) 利活用イメージ

- 地元の農家による生鮮野菜、果樹、花き等の「農産物販売コーナー」と、市川産の梨を活用した商品や「いちかわバラ物語」の各商品、海産物加工品等の「加工品販売コーナー」を配置し、千葉県市川市の特産品が一堂に会するアンテナショップとして活用する。
- また、外環道路利用者のための菓子・軽食、飲料、日用品雑貨などを販売する。
- 市内の菓子店や飲食店の出店が可能なテナント型の販売ブースを設置することも考えられる。
- 建物前面には、テナント販売ブースを設置し、ファーストフード等のその場で飲食が可能なテイクアウト品を販売する。

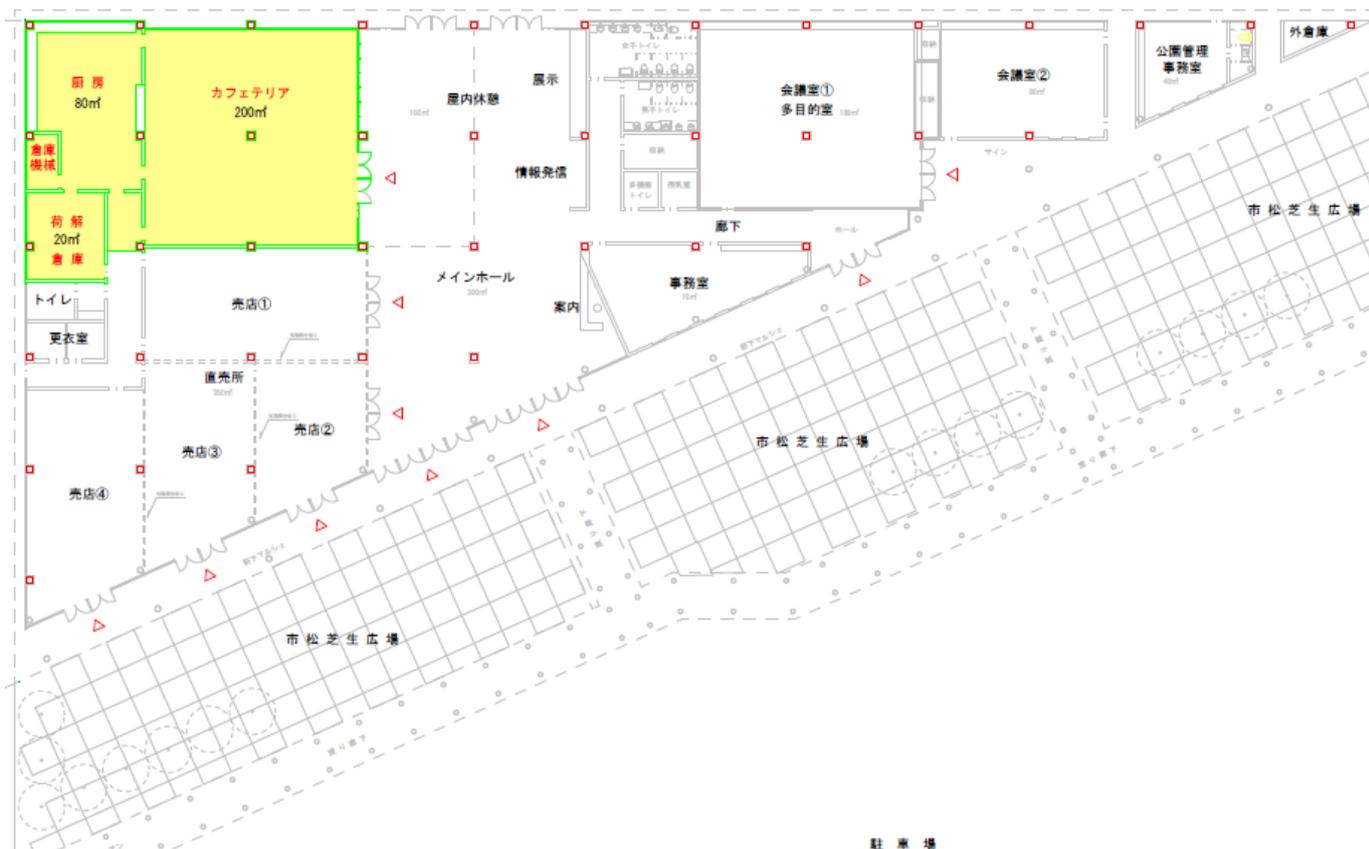
③カフェテリア

a) 整備方針

カフェテリアは、ここでしか味わえない市川産の安全・安心で美味しい食材を多用した軽食・喫茶メニューを中心とする飲食スペースとして整備・活用する。

カフェテリアのテラス側から国分川調節池方向の遠景、中景、近景が楽しめるように大きな窓面を設け、明るい開放感のなかで飲食が楽しめる空間を演出する。

カフェテリアの整備配置イメージ



カフェテリアの整備規模

主要な所要室	整備面積 (㎡)
<ul style="list-style-type: none"> ・カフェテリア ・厨房・倉庫・荷解き 	300

b) 利活用イメージ

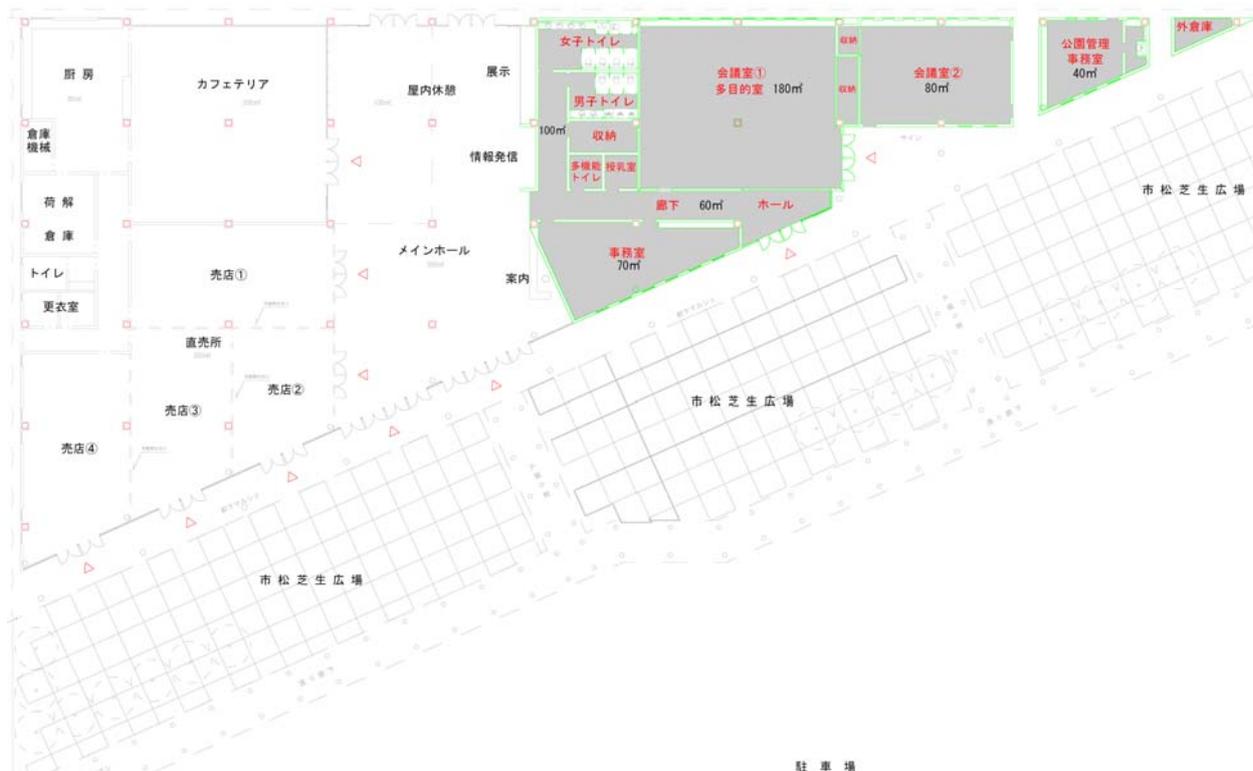
- ・地元の食材を活用した限定メニューの提供や、ビュッフェ形式など話題性のある販売方法を展開する。
- ・直売所で購入したファーストフード等を、テラスから眺められる景色を楽しみながら飲食できるスペースとする。

④管理エリア

a) 整備方針

管理エリアは、施設の事務室ほか、国分川調節池の公園管理事務室、多目的な利用が可能な会議室等を集約して配置する。

管理エリアの整備配置イメージ



管理エリアの整備規模

主要な所要室	整備面積 (㎡)
<ul style="list-style-type: none"> • 事務室 • 国分川調節池公園管理事務室 • 会議室① (兼多目的室)、会議室② • 施設利用者トイレ、授乳室 男性：小3、大5、洗面2 女性：大5、洗面4 多目的トイレ：1 • 収納、倉庫、廊下等 	600

b) 利活用イメージ

- 施設の管理統轄を行うエリアとして活用する。
- 国分川調節池の公園管理事務室は、ホールエリア側と利用動線及び管理動線を独立させて配置し、公園を管理する職員が出入りしやすい形態とする。
- 会議室①は、管理者の会合のほか、イベント企画・展示なども行える多目的なスペースとして活用する。
- また、公園管理事務室に隣接する形で会議室②を設け、地域住民の利用が可能な集会スペースとして活用する。

6. 外構施設計画

屋外空間は、施設の内外から互いに見通せるように、屋内外が一体となった開放感と快適性を演出するとともに、「ガーデニング・シティいちかわ」を利用者に印象づける緑や休憩スペースを整備する。

(1) 回廊

- 駐車場と施設を往来するメイン利用者動線は、雨に濡れず移動できる回廊を整備する。
- 回廊により広場と駐車場の視線を緩やかに分断させ、施設と広場が一体となって映し出す休憩・物販拠点のにぎわい感を演出する。
- 回廊は列柱により屋外広場を囲み、歩行者空間であることを示す。
- 回廊天井にはソーラーパネルを配置し、災害時の通信用電源として利用できる設備とする。

(2) 広場

- 回廊と軒下マルシェ（市場）に囲まれた空間を広場として整備する。
- 広場の空間には、芝生、花壇、高木緑陰などのガーデニング空間、木デッキ、舗装空間や、各種イベントを開催できるスペース、案内板、休憩ベンチなどを施します。
- 夜間は、回廊の歩行空間の照明および、案内板の照明を十分に確保し、その他の園地部分は高木をライトアップすることで、園地全体をほのかに明るくする。